

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000 円まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 及び 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 雇用契約の成立した当該求職者 1 名について <u>500,000 円まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

●返戻金制度に関する事項

- ・当社は、返戻金制度を設けておりません。

許可番号 34ーユー300258

事業所名 協同組合 MIRAI

事業所所在地 広島県廿日市市宮島口東1-1-3